

グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース
「電気通信市場の環境変化への対応検討部会」(第5回)

1. 日時 : 平成22年1月25日(月) 18:00~19:00

2. 場所 : 総務省第1特別会議室

3. 出席者 :

(1) 構成員(座長・座長代理を除き五十音順、敬称略)

山内 弘隆(座長)、柏野 牧夫、國領 二郎、佐々木 俊尚、篠崎 彰彦、藤原 洋、
吉川 尚宏

(2) 総務省

内藤総務副大臣、小笠原総務審議官、寺崎総務審議官、利根川情報通信国際戦略局長、山川情報流通行政局長、桜井総合通信基盤局長、原政策統括官、田中官房長、河内官房総括審議官、久保田官房審議官、武井官房審議官、福岡電気通信事業部長、吉田電波部長、高崎総合研究官、山田総務課長、淵江事業政策課長、古市料金サービス課長、長塩データ通信課長、田原電気通信技術システム課長、二宮消費者行政課長、木村事業政策課調査官、井幡事業政策課企画官

4. 議事

(1) 政策決定プラットフォーム(第1回)の概要報告

(2) 吉川構成員のプレゼンテーション

(3) その他

5. 議事録

【山内座長】 それでは、ほぼ予定の時刻となりましたので、皆さんおそろいのごぞいますし、「電気通信市場の環境変化への対応検討部会」の第5回会合を開催させていただきます。

本日も、会合の様様をインターネットにより中継しておりますので、ご了承願いたいと思います。

早速始めますが、これからこの部会でどういうふうに進めていくかということについて、一言最初に私からご説明させていただこうと思います。

12月の第2回会合のときですか、この部会としてはこれから政策を具体的につくっていくわけですから、それに当たって必要なことというのはまず理念があると。理念があっ

て、何か目標が定まって、それによって具体的な政策が出てくるのではないかというまとめ方をさせていただきました。こういうことで皆様のご了解を得られたと私は思っております。したがって、今後、議論していくときに、この順番で検討してまいりたいと思っております。

そこで本日の議事ですが、お手元の議事次第にありますように、まず1つ目は、第1回目の政策決定プラットフォームが開催されました。これは私が出席をいたしまして、1月19日に開催されております。

このタスクフォースの概要について、まず私のほうから簡単に触れさせていただきます。

このプラットフォームはまだ1回目ということで、結論という形ではなくて、いろいろな議論が出てきたということです、その辺の模様を皆さんにお話ししたいと思います。

2つ目の議事ですが、これは我々のこれからの議論について、どういった方向で行くのか、先ほど言いました理念、目標、政策といった議論を開始するに当たりまして、吉川構成員からプレゼンテーションをお願いしたいと思っております。

基本的にはきょうの議事はその2つということで、特に後半のほう、吉川構成員のプレゼンテーションに基づきまして議論を進めるということにしたいと思っております。

それでは早速議事ですが、先ほど申しましたように、第1回目の政策決定プラットフォームが開かれましたので、そのことについてご報告を申し上げます。

お手元の資料は別とじになっておりまして、下に「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース、政策決定プラットフォーム第1回」というかがみがついた資料があると思っておりますので、それをごらんいただければと思います。

これが19日に行われまして、具体的にどういうことをしたかということ、まずは各部会の検討状況について報告があったことと、その内容を踏まえて、幾つかのご提言もありましたし、いろいろなご意見をいただいたという内容になっております。

かがみを開いていただいて、「過去の競争政策のレビュー部会」というものがありまして、これは黒川先生が座長です。

最初に申し上げておきますが、我々の部会が第2部会、この黒川さんの部会が第1部会ですが、第3部会の国際競争力のほうは寺島先生、それから地球的環境課題、金子先生が第4部会となっておりますが、ちょっと見ていただくと、レジユメの内容が前半と後半、前の2つと後の2つで密度が違っているということにお気づきいただければと思います。

これは実は、我々の部会は黒川さんのところと一緒にずっとヒアリングをしていたわけ

です。それでいろいろなインプットをして、今ここで議論の入り口に立ったという段階であります。

それに対して、寺島さんのところと金子さんのところは少し議論が先行しているという感じですが。というのは、こちらでいろいろなものを出していただいて、それを黒川先生と私のところで受けて具体的な政策をつくっていくというような進め方になっているので、内容的に少し、若干の粗密があると。粗密といいますか、議論の進展度の違いがあるというふうに理解していただければと思います。

黒川先生と私のところは、皆さんご参加されていたので特にご説明の必要はないかと思いますが、まず黒川先生のところを開いていただきますと、これまでの議論の主なポイントということで、構成員からの主な意見。ここにありますように、政策マッピングをしたほうがいいのではないかというご意見や、国際競争力にどういう影響を与えるかの検証をするとか、今までの規制のあり方、ユニバーサルサービスのあり方について議論すべきだと。ここでも議論されましたが、上位レイヤーでの発展をどうしたらいいのか、そして国際競争力との関係ということでもあります。

次の、事業者等からの主な意見というのは、我々のところと重複しますので割愛させていただきます。

次のページを開いていただきますと、そのもとでどういう検討をするのかということ。これは、昭和60年の電気通信の自由化以降、いろいろな政策がとられてきた、それについて検証をする。

その項目例としてありますように、ドミナント規制、料金政策、ブロードバンドの普及政策、ユニバーサルサービス、消費者の権利確保、NTTのあり方。こういうことが項目例として挙げられたということでありました。我々のところと一緒にこれから議論すること、特に理念については留意して考えていくというお話がありました。

それから、確認のために、我々の議論をどういうふうにご紹介したかが、次の「政策決定プラットフォーム資料」ということになります。

開いていただきますと、構成員からの意見として、理念というものを重要視すべきだということをおまげしております。次が、環境変化の中でユニバーサルサービスを費用負担を含めてどこまで拡張するかというご意見。それから、上位レイヤーと連動した政策のあり方が重要であるということ。それから、これは何人かの方から前回出されましたが、例えばライフログとかジオメディア、こういった基礎情報といいますか、そういったものに

対する規制のあり方が上位レイヤーと連動する。それは情報の価値といったものとも同じであります。こういうご意見が出されましたというご紹介をいたしました。

事業者団体からの意見は、これは皆さんご参加でしたのでいいと思いますが、まずは競争環境の問題や、中ごろにあります、携帯電話やF T T Hの更なる低廉化ということ。それから移動通信のアンバンドル化云々という話がございました。それからユニバーサルサービスの問題も出されました。そして一番下に、非常に大きな議論が戦わされましたが、N T Tの組織問題と競争問題ということをしっかり議論すべきと。こういうことがあったということでございます。

そこで我々としては、先ほどの理念形をまずは確保しましょうということで、理念の例として、前回挙げられましたように、アクセスの自由、イノベーションの自由、クオリティ・オブ・ライフの追求といったことからスタートして議論を進めてはどうかという議論がありましたというお話をさせていただいております。

以上が第2部会です。

第3部会の寺島先生、「国際競争力強化検討部会」ですが、こちらのほうは先ほど言いましたようにかなり議論が進んでいるところであります。

開いていただきまして、国際展開方策について。かなりいろいろな点からあります。特にアジアという視点で、この国際競争力をどういうふうに出していくかということだと思います。それから国際競争力としての問題、人材育成といったところ。それから、上位のレイヤーということになりますが、コンテンツ産業の振興にはどうしたらいいのかというふうなことが言われております。

そこで、次のページで、主な検討事項として具体的に幾つか挙がっておりますが、ここでも一度議論が出ましたでしょうか、I C Tグリーンプロジェクト、特にスマートグリッドとスマートメーター等の新しい展開が、今、環境問題との絡みで出ようとしておりますので、そういった問題ですね。それから次世代社会インフラシステムのアジア展開ということで、日本が強みを持つインフラというものをアジアでどう展開していくかという問題ですね。ネットワーク基盤の整備というものもこういったところであります。

それから、I C Tグローバル・コンソーシアム体制の整備ということで、コンテンツ事業者、メーカー等でコンソーシアムを組んで強くしていく。それから先ほどありましたコンテンツの海外発信、国際標準化戦略、デジタル・ネイティブ世代による新産業の創出。新しい作業をいかにつくっていくか。特に上のほうですね、そういうところでどうつくっ

ていくか。こういったことを検討すべきという話でございました。

4番目の部会ですが、金子先生がされているところでありますが、こちらは具体的に、特に医療といったことを前提として、いろいろなチャレンジをしていくということであり、ます。教育・医療・環境などの課題に対応していくことが、こういった社会問題を解決していくモデルをつくっていくと。こういう必要があるのだというお話であります。それから、特に加齢に伴って障害を持っている高齢者も含めて、チャレンジしていくという問題です。

この部会では、既に村上座長代理からプレゼンテーションがあつて、一定の方向性が出されたということでもあります。

スマートグリッド、日本の技術といったことも議論された上で、次のページに、主な検討事項ということがございます。

環境問題解決のプロジェクト。これは先ほどのグリッドの話もございましたが、こういうところにかに言っていくかということ。それから、ユニバーサルICT利活用モデルで、先ほど申しました医療等、遠隔地医療等を中心にした具体的な動きをここでつくっていくという話。それから、だれもが参加可能な社会構成のためのICT利活用モデル。こういうことを検討するというお話でした。

大体、以上がここでの議論であります。これに基づいていろいろな議論が行われました。

特に私のほうからは、政策をつくっていく上で、先ほどの理念といったものについて皆さんのご意見を伺いたいというようなことを言ひまして、何点かご指摘はございましたが、大きくは我々のご提案したことを皆さんもお認めいただいたのではないかと考えております。

以上が、第1回目の政策決定プラットフォームの簡単な説明でございます。これについて何かご質問等ございますか。今、伺いますが、いかがでしょうか。

いろいろとおありだと思ふのですが、きょうはちょっと時間もございませんので、また何か必要があれば後の議論の中で総合的に意見を出していただければと思ひまして、議事のほうは先に進ませさせていただこうと思ひます。

きょうの、先ほど申しましたようにメーンの議事になりますが、吉川構成員からプレゼンテーションをお願いいたしまして、その上で議論をさせていただきます。

それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。

【吉川構成員】 それでは、お手元の資料で、「今後のICT政策のあり方について、ディスカッションのたたき台として」と題した資料のご説明をさせていただきます。

過去2回、事業者の方からのヒアリングもありましたが、この部会としては少し将来を見据えてICT政策を議論する必要があるのだと理解しております。

お手元の資料の2ページですが、若干、将来を見据えた指標をご紹介したいと思います。皆さんもよくご存じのデータかと思いますが、アジア主要国の人口動向及び経済成長率を俯瞰しております。

人口につきましては、日本は皆さんご存じだと思いますが、もう人口減少モードに入っております。2010年から2020年の間で330万人ぐらい減るという数字になっております。一方、中国は今13億5,000万人ぐらいなのが14億3,000万人と、7,700万人もまだ人口が増えます。お隣の韓国は、大分成熟化してきているとはいえ、まだ人口は100万人弱、この10年間で増えそうだと。あとインドは12億の人口が13億6,000万人ということで、この10年間で1億5,200万人もまだ人口が増えると、こんな状況になっております。

その中で、65歳以上人口比率を見ますと、よく課題先進国の象徴としてこれは紹介されますが、日本が現在22.6%なのが2020年には28.5%ということで、高齢化の先陣を切っているのですが、この後、例えば韓国、それから中国は本格的な高齢化は2030年からもう少し後と言われていますが、高齢化比率が20%を超えるような時代になっていく。インドはまだまだ若い国ということですが、いずれ高齢化する。その意味では日本はアジアである意味で高齢化ということではまさに先頭を走っているということが言えるかと思えます。

一方で経済成長率ですが、これは実質の経済成長率です。EIUというロンドンエコノミストの調査研究部門の予測では、この10年間の日本の経済成長率はたった0.7%にしかないだろうという、非常にシビアな見方がされています。10年たっても7%か8%しか経済が成長しないということなんですね。一方、中国のほうはこの10年間で7.1%の成長。大体これはGDPが倍、性格には1.98倍ぐらいになりますので、ことし名目のGDP、多分中国は日本を追い抜くと言われていますが、もう1個分、日本と同じぐらいの経済のかたまりが実は中国でできるというぐらい大きく成長します。韓国が3.8%で、インドも7%成長ですから、インドも大体倍ぐらい規模が大きくなるということでございます。

こうやって見ますと、日本というのは今までGDP第2位で、それなりに市場も大きかったわけですが、世界の中での経済面での存在感が少しずつ薄れていく中で、いかにして、特にICTを活用してプレゼンスを持っていくかというのが非常に重要なのかなど。課題先進国、アジアのトップとして特徴を生かしていく必要があるのだらうと考えています。

3ページ目の資料は、年末に政府が発表した新成長戦略の抜粋です。先ほど、エコノミストは0.7%しか成長しないと見ていたわけですが、政府の目標というのはこの10年間で名目3%、実質2%という、そういう意味ではかなり強気ともとれる見通しを発表しています。

成長分野としては環境エネルギー、健康、アジア、観光・地域活性化、科学・技術、雇用・人材といった6つの分野が重点分野とされていて、実はこの中でICTあるいは情報通信という言葉は、科学・技術のところに少し出てくるぐらいなんです。「情報通信技術による国民の利便性向上」と。

とはいえ、それぞれ、環境エネルギーにせよ健康にせよアジアにせよ、もはやICTと切り離して考えることは不可分だらうと思っております、6月までに再度成長戦略の具体的行程表が発表されるということですが、まさにこの10年間、ICTの利活用によるイノベーションというのは非常に重要になるのだらうと。またその中で、環境対応や国際化の対応、あるいは地域活性化の視点というものも重要になってくるのだらうと考えております。

こういった背景から、きょう、先ほど「理念」という言葉がありましたが、ちょっと私は理念という言葉にふさわしいかどうかわかりませんでしたので、「基本的考え方」という言葉できょうは表現させていただきますが、4ページ以降で、4つほど基本的考え方というものをご紹介させていただきたいと思えます。

1つ目は、世界やアジアをリードするインフラを整備するということです。

具体的イメージは、もう日本は世界あるいはアジアの、ある種のトップみたいな形だと。お隣の韓国もかなり先進的なインフラを持っていますが、ある種アジアの、パイの大きさでは負けるのだけれど、何かきらりと光っているものを持っている、そういうICTの国ということに、ある意味でしていかざるを得ないのだらうと思っております。

日本で生まれたサービスやビジネスモデルは海外に展開できる。海外からの投資もあるということは結構重要なことだらうと思っております。パイは小さくなるのですが、何かユニークなことをやっている国だよなということで投資を呼び込まないといけない。

もう1つは、いわゆるガラパゴス化していないということで、世界やアジアをリードして、振り向いたら後ろにだれもいないというのが一番恐ろしい事態で、ある意味でガラパゴス化していないというのも重要なイメージ、理念ということになってくると思います。

具体的な論点につきましては、これは皆さんとこの後深めていきたいところではあるのですが、一つはインフラの水準をどの程度持つていくのかということが論点になると思います。

事業者ヒアリングでも、光ファイバーをくまなく普及させるのがいいのではないかという議論もありましたが、このF T T H以外にL T Eといろいろ手段がある中で、手段に着目して、まさに光100%に持つていくのか、それとも通信速度、例えば何メガ以上使えるようにしておけばいいという考え方もあると思います。アジアや世界をリードする意味で、どれぐらいの水準を我々は達成しておけばいいのだろうというのは一つの論点になるかと思っています。

2つ目は、整備主体とその投資インセンティブということで、そもそもそのインフラ整備をだれが担うのか。

既にこれは事業者の方がやっていらっしゃる場所もあるのですが、ではほんとうに、この後だれがそのインフラ整備を担うのか。それから、インフラ投資をする企業、民間としては、当然これはリスクを持つて投資をされるわけですから、それなりのリターンを求められるわけです。そういうインセンティブをこれからもちゃんと付与できるのか。違う考え方で、コストプラス適正マージンで皆さんに使ってもらうという考えもあると思います。

こういったインセンティブ付与の仕方というのは、先端的なインフラを整備しようとする無視できない要素だろうと思います。その意味で、インフラ整備のボトルネックの解消、管路、電柱の開放や、あるいはこれから非常にモバイル系のサービスが伸びる中で、周波数の配分というものも重要になってくると思っております。

あと、技術基準のグローバル化ですが、日本発でデファクトスタンダードになればいいのですが、逆に孤島化してしまいそうなものは早く見切らないといけないということで、こういった新しい技術基準の採用方針というものも論点になってくるだろうと考えております。

続いて2つ目の論点、5ページ目です。ICTの利活用によるイノベーションを誘発する環境を整備する。

これは、先ほど出てきました環境エネルギーや健康や観光、いろいろな分野でICTが利活用されて、生産性の向上あるいはイノベーションの誘発に貢献しているとか、あるいはGDPの成長に実際に貢献しているとか、あと課題先進国として日本らしいものがあるというのも重要になってくるかと思っています。

論点としましては、これは2回目の部会でも議論があったと思いますが、ICTの利活用を阻害している上位レイヤーの法制度や商慣行、業界慣行というものをどう改革していくか。逆に言うと、電子政府も含めて、なぜ今まで進んでいなかったのかということは1回レビューしておく必要があって、その中で具体的にどの法律、どの商慣行の、どこをどう改めるのかということの議論が必要かと。あと、特区の制度や特別法といった手段によって利活用を加速することはできるかという議論も必要になるかと思っています。

それから、経済成長への貢献ということで、先ほどの実質で2%の成長というのはかなりハードルが高いと申し上げました。それくらいしないと日本経済がもたないという考えもあると思うのですが、例えば国際収支について見ますと、第2回目のワーキングで篠崎先生から、情報通信関連産業の純輸出が、いろいろな情報通信産業のセクターでハードもソフトもマイナスであるというデータのご紹介があったかと思っています。

今、アメリカのいわゆる電子書籍が入ってきている中で、ここにアメリカのキャリアのSIMが内蔵されていると、結局のところ、サービス収支は赤字になるわけです。向こうのサービスを買うということになりますから、日本から海外へお金が流れてしまう。逆に、日本のキャリアのSIMが内蔵された、例えば電子書籍が世界中で普及したら、それは新たな収益源になるわけです。こういったローミング収入を獲得する上で、政策的な後押しというのはできるのかどうかということも重要な議論になるかと思っています。

それから、課題先進国としての日本らしいICTサービス。これはさっきの①番とも関係します。海外からの投資を呼び込むということともつながりますが、例えば環境エネルギーの分野、あるいはアクセシビリティの分野。

第4回目の部会で、特定非営利法人のプロジェクトゆうあいのご紹介がありましたが、やはり日本の特徴を生かしてICTのサービスを開発していくというのが重要なこと。インフラレイヤーでどういうものが必要になるかというのは、ちょっとこれは要議論なのですが、おそらくプラットフォーム、それからアプリケーションについては、日本らしいものがどんどん育っていくというのが重要なのかなと思っています。

あと2つ理念があります。

6 ページ目が、消費者や利用者を優先するということです。これは何を言っているかといいますと、基本的には消費者優先というのは競争メカニズムがちゃんと働いているということかと思えます。事業者間での公正有効競争の結果、消費者や利用者にとって I C T サービスが納得できる市場価格、つまり市場メカニズムが働いて納得できる価格水準になっているというのが一番の消費者優先の施策だと思っておりますが、それ以外に安全性、信頼性が担保されているということもあるかと思えます。

競争政策については第 1 の部会でも議論されていますが、固定回線、携帯電話について競争はどうなっているのか。あるいは、新規参入はこれからもちゃんと促進できるのかとか、異なるレイヤーのプレイヤーへの開放や相互接続ということについても、公正有効競争という観点でちゃんと機能しているのかという議論は今後も必要だろうと思えます。

ただ、一般的に社会が成熟化して人口も減っていく中で、設備投資、設備のメンテナンスというものを効率的にやっていく必要があります。トータルのコストの削減、これはひいては消費者にとって利用料の低減につながるということになれば、設備の共用化を認めていくのかどうか、促進していくべきかということも、成熟した社会では論点になるかなと。要するに、社会インフラ全体のメンテコストはこれから非常にかかる社会になっていきますので、そういう考え方が通信インフラにも当てはまるのかどうかですね。

ただ、競争を逆に妨げる懸念というものも当然あります。一種のカルテルだとみなされる可能性もあると思うので、この辺はまた議論の余地があると思えます。

それから安全性、信頼性ということですが、一点申し上げるとすると、先ほどの 2 番目の I C T の利活用という観点からすると、消費者の過剰保護というのはどうもマイナスに働くのではないかと。そのバランスのとり方というのは、今後も議論が必要だろうと思っております。

最後の 4 つ目の理念、基本的考え方というのは、だれもがアクセスできる。7 ページ目です。

言っていることは、人や地域や事業者の種類の区別なく I C T のインフラにアクセスできるということで、この地域間格差の是正、特にユニバーサルサービスについては過去に議論もしましたが、電話からブロードバンドに乗っていくのかどうか、固定か無線かという観点ではどうするのか、ユニバーサルサービスファンドの費用負担は、最終的にはこれは利用者ということになるのですが、一義的にはだれが負担するのか、受益者はだれになるのかというのが、これは 1 番目の最先端のアジアをリードするインフラをつくるという

ことと非常に密接に関係しますが、重要な論点になるだろうと思っています。

一方で、通信をくまなく引くというのはある意味でコストもかかる話でして、今、国土政策上、コンパクトシティなどという話が出てきます。中心市街地にだんだん人を寄せていって、インフラのメンテナンスコストをトータルで安くしましょうという考え方が出てきていまして、こういった政策とあわせてやっていくということも重要なのかなと思っています。

それから、②番でご紹介した、日本のある意味でオリジナリティ、独自性に関して言えば、課題先進国として、インフラレベルで、チャレンジの人からのアクセスというものについて新たな基準やルールが必要になるのかどうかという論点もあるかと思います。

それから、異なるレイヤーからのアクセス。これは先ほどの競争政策とも関係しますが、手続や料金の透明性、公正性は担保されるのか。こんなふうな論点があると思います。

一応、私としましては、理念という言葉にこの私の表現がふさわしいかどうかは別にして、4つぐらいの基本的な考え方というものをご提案させていただきました。

【山内座長】 どうもありがとうございます。

吉川構成員から、世界やアジアをリードするインフラをどう整備するか。それからICTの利活用によるイノベーションを誘発する環境。それから消費者や利用者を優先するという考え方。そしてだれもがアクセスできる、アクセスの自由ということで、4つの点から議論をいただきました。これに基づきまして、あるいはほかの視点でも結構でございますが、皆さんでこれから議論をしていきたいと思っています。

大体、終了の時間を19時を目途として、30分ぐらい。若干のオーバーは許されるかと思っています。どなた様でも結構でございますので、ご自由に発言をいただければと思います。いかがでございましょう。

【篠崎構成員】 大変すばらしくまとめられていて、日ごろからいろいろご意見を伺っているのですが、補足的なコメントということになるかと思うのですが、私はまず、そもそもICTの基本的な位置づけというものが一つ大事だろうと思っています。

ICTに関しては、ほかの部会の動きを見てもおわかりのとおり、さまざまな課題解決と、それから成長戦略のかなめになるという、そういう技術だという位置づけを、一応明確にしておいたほうがいいたらと思います。

環境変化の中で常にここは、ICTというのは未完の技術で、どんどんイノベーションもしていて、新しい潮流が出ている。そういう意味で、2つ目の位置づけとしては、イノ

バージョンに親和的な環境、つまりオープンであったり多様性であったり選択の自由、こういうものが大事だろうという、こういう2つの位置づけを持っておいたほうがいいのではないかと思います。

その上で、吉川さんのご議論で、基本的な考え方と論点というところでうまく整理されていて、私はこの基本的な考え方から各論に入っていくところで、基本姿勢というものが重要だろうと思います。

基本姿勢としては、いろいろなものを分析していても、やはり成長分野というのは上位レイヤーなのですが、今まで議論を伺っていますと、インフラレイヤーとのかみ合わせというものも非常に重要だと。これは出てきていたものだろうと思います。

その中で、上位レイヤーに関して見ると、情報の取り扱い、情報の価値化や情報のきめ細かいサービスというものを、社会保障や医療や年金の問題なども含めて、そういうコンテンツというものを細かく小さく見るのではなくて、さまざまにやりとりされる情報というものの扱いをもう少し、日本でどういうふうに価値化していくかという観点が大事だろうと思います。

あと、インフラレイヤーの部分では、希少性のある資源、電波も含めて、あるいは固定網も含めてそうだと思うのですが、アクセス系の希少性のある資源がイノベーションに寄与するような、さっき言った多様性とか選択の自由というものに寄与するような活用の仕組みですね。どこまで公共財と考えるかという問題はあろうと思うのですが、これが2点目の基本姿勢として、さっきの位置づけの中で重要だろうと。

3点目としては、主役はもちろん利用者なのですが、ICTというこの市場を見ていく上では、プレイヤーが自由にのびのびと公正な競争環境の中でプレーできる、それに対してどういうふうに各論が重要にかかわってくるかというところで議論を整理していく必要があるだろうと思っています。

以上です。

【山内座長】 ありがとうございました。

イノベーションの問題、それから上位レイヤーとインフラの問題、それからプレイヤーについて、3つの点からご指摘をいただきました。

ほかにいかがでしょうか。

【佐々木構成員】 1番目の基本的な考え方、世界やアジアをリードするインフラを整備するというのは、これはなかなか、微妙に難しいところがあつて。

要するに、2001年のe-Japan戦略のときに、世界最高速のブロードバンドを整備するという課題が提示されて、これは実はほとんど実現したんです。その後、続くe-Japan戦略で、ICTを使った利活用というのが提示されたんです、いろいろな生活分野における。でも、これは現実にはほとんど、その後動かなかった。電子政府も含めて。そういう状況で立ちどまってしまっているのが今の日本の情報通信政策の現状であって、そうすると、ある意味で世界やアジアをリードするインフラというのは整備されてしまっているわけなんです。

そういう状況の中で、では今後インフラの高度化とか、あるいはインフラって一体どこまでを含めるのかという話まで含めて、もう少し定義そのものを考え直さないといけないのではないかと思います。

例えば、今週あたりおそらくアップルが発表すると思うのですが、タブレット製品みたいなものが出てくる。そうすると、10インチ、25センチぐらいのサイズの液晶画面を持っていて、そこでテレビが見られますという状況になってくると、リビングにおけるテレビの視聴スタイルが変わってきたりと、そういうようなことが起きるわけですが、テクノロジーのイノベーションによって。

そういう状況の中で、そこで使われる新しい動画視聴スタイルにおける通信インフラは何が最適なのかということ、これまでの固定ではなくて、実はLTEやWiMAXなのかもしれない。

そういう形で、上位レイヤーのサービスのイノベーションによって、求められる最適化されたインフラはどんどん移り変わっていくというのが実は現状なわけです。

そういう状況において最高のインフラというのは何なのかという定義においては、僕は実は、上位レイヤーのサービスアプリケーションの進化に応じて即応できる、イラスティックなというか縦横無尽なインフラみたいなものが出てくる必要があるのではないかと思います。だから、そこら辺の観点をもう少し盛り込んでいったほうがいいのではないかと思います。というのが1つ。

もう1点、3番目の、消費者や利用者を優先する。これはもちろんおっしゃるとおりで、異論は全くないのですが、ただ、現時点では同じレイヤー同士、要するに通信インフラのレイヤーの中で通信事業者がどういうふうに正当な競争を行うかという問題が、これまで10年間語られ続けてきたわけです。でも、おそらくここまで通信インフラが普及してしまっただけで、その話というのはとりあえず過去の競争政策になりつつある状況であると。

日本でまだ問題になっていないのだけれどアメリカですごく問題になっていることの一つに、ネット中立性議論があるんです。要するに、インフラがだんだん土管化していってしまう中で、上位レイヤーを流れるトラフィックがどんどん増大していく。例えばユーチューブの動画サイトがそうだったり、日本であればニコニコ動画のようなもの。

こういう上位レイヤーのコンテンツがリッチ化するに従って、さらにトラフィックが増えていこう。そのときに、ではそのトラフィックの負担を一体だれが担うのか。通信インフラの部分だけが担っているのか、それともそれは上位レイヤーも担うべきなのか。あるいは、その上位レイヤーが担えないとしたら、通信インフラの側が自分のところで垂直統合したサービスを立ち上げて、そちらに帯域を優先保証するようなことを許しているかどうか。

いわゆるレイヤー同士のコンフリクトの問題が必ず出てくるわけで、その辺の話は、実は今後の競争政策の中で一番重要なテーマになってくる可能性が、僕はあると思うんです。その辺をもう少し盛り込んだほうがいいのではないかなと思います。

とりあえず感じたのはその2点ぐらいです。

【山内座長】 ありがとうございます。

今の佐々木構成員からのお話は、ここに出ている議論の中でこういう視点もあるではないかということだったのですが、上位が求めるインフラをいかにつくっていくかという、具体的に、例えば投資を導いてくるとか、あるいは費用負担というものが全部重なってくるような感じを持ちますね。

そのほかに何か。

【國領構成員】 きょう、座長のプラットフォームのご報告、それから吉川構成員のお話、それから佐々木構成員のお話、共通しているところがやはりイノベーションという話で、非常に重要なキーワードとして「イノベーションの自由」ということを座長にもご提示いただいて、それから吉川構成員にも、イノベーションを誘発する環境ということをおっしゃっていただいたのですが、やはりこれをどうやって具体化できるのかというあたりがとても重要なのではないかという感じがいたします。

その上で、前政権で片づけ切らなかった非常に大事な話というのを幾つか、きちっと示すということが大事かと思います。

例えば、認証基盤の話。これはもう、ひよっとするとICTの話をはるかに超えて歳入庁の話とか、とても難しい話につながっていくのかもしれないのですが、やはりこのID

の話も含め、この辺のことについてきちっと整理をしておくということが、イノベーションを活性化させるという上では非常に重要だと。そこが非常に大きな不確実性になっていますので。

それから、同じように、これもここではないと言われてしまえばここではないのかもしれないのですが、著作権を含む知的所有権の話をおこなう中でどうやって位置づけるか。

この場では、イノベーションを最大化させるという観点でどう考えればいいのかというようなことをしっかり整理していきたいと思っておりますし、同じようなことをプライバシーのポリシーについても考えていきたいですし、それからセキュリティポリシーについても考えていきたいというようなところではないかと思っております。

ぜひ、幾つか、今まで難し過ぎて先送りをし続けてきたような問題について、はっきり方向性を示せるとよろしいのではないかと思います。

【山内座長】 ありがとうございます。

非常に大きな観点でのイノベーションですが、イノベーションの基盤のためのいろいろな条件ですよね。この辺は、今までだと省庁間の壁とか、そういう問題がかなりあって。そういう面ではかなり期待するところはあるのですが。

何かご意見ございませんか。

【内藤総務副大臣】 では総務省から、現段階で、皆様方のご指摘等に答える意味でも、何点かお話をさせていただきます。

今までなかなか利活用が進まなかったのは、旗振り役がいなかったからであると思っております。やはり省庁が縦割りになっていたと思っております。私も、IT戦略本部にはまだ出席したことはないのですが、他の類似の本部会合に出席した際に、専門家の方々がまとめられたレポートについて、1時間ぐらい、総理以下各閣僚が集まる中でいろいろと説明を受けて、「ご異議ございませんか」「異議なし」と決まっていき、政治家を交えた密な議論がなかなか行われていなかったと思っております。

しかし、これでは省庁の壁を取り払うのは難しいだろうと思われ、実は、IT戦略本部を所管する内閣府からも相談を受けながら、IT戦略本部の在り方を政治主導へと変えていこうと、現在、内々に作業を進めているところでございます。

政治主導にすれば、これまでなかなか越えることができなかった省庁の壁をやすやすと越えられるということは、幾つかの予算策定や環境政策で既に我が政権内でも立証済みですので、IT戦略本部においてもそれをやっていきたいと思っております。

また、國領先生から御発言のあった認証基盤の話ですが、既にご案内かと思いますが、早急にプロジェクトチームを立ち上げて、財務省と総務省と厚生労働省等を主要メンバーとして、この議論を進めていくことになっておりますので、しばらくお待ちいただきたいと思っております。

さらに、もう1点、著作権のお話もありました。グーグルブック検索についていろいろな議論があり、日本語の著作物が除外されるようになったということです。しかし、やはりこれは、これからビジネスの糧となるわけですから、これで喜んでいては駄目であると思っております。

今、水面下ですが、文部科学省と総務省との間で、デジタル時代における著作権の在り方というものについて、内々で議論をし、論点整理をしているところでございます。論点が決まりましたら、またプロジェクトチーム等を立ち上げて、しっかりと議論をしていきたいと考えております。

以上です。

【山内座長】 ありがとうございます。

大変心強いお言葉で、我々がここでこういう議論をして、そしてこういう論点に盛り込んでいって、そういう省庁間をまたがったような場で参考にしていただくというのが、ほんとうによろしいかと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【内藤総務副大臣】 はい。しっかりとこの議論を踏まえてやっていきたいと思っております。

【山内座長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【藤原構成員】 大変要領よくまとめていただいて、前回の議論が深まったかなと思います。その中でちょっとつけ加えさせていただきますと、國領先生がおっしゃった、前政権からの宿題というか、例えば認証基盤は、今、副大臣からもお話がありましたが、著作権とかセキュリティポリシー、これは非常に重要だと思っております。

ただ、これは国内の議論しか今はしようがないのですが、やはりグローバルな視点で、日本のコンテンツがグローバルネットワークを通じて自由に引き取りできるといいますか、そういったグローバルネットワークの視点としての認証基盤であり著作権問題だと思っておりますので、そこら辺、ぜひご留意いただければと。

もう1つ、最近話題になっている表現の自由ですが、これは国際的な観点でやはり1回まとめておく必要があるのかなと。今、グーグルと中国が何かもめているようですが、こ

これは非常に重要な問題です。表現の自由というのは一体、国家はどこまで自由というものに対して担保するのか。これはよその国を見ていて、他山の石と言いますか、あると思います。これは重要な問題なので、表現の自由というものに対する考え方を、理念の中にどこかに入れる必要があるのかなと。

それからもう1つ、EUの市民憲章で、インターネットアクセスというものを非常に重視しているわけです。インターネットはもう古いから要らないのではないかという議論もありましたが、そうではなくて、やはりインターネットは非常にグローバルな、いきなりグローバルネットワークとして普及していますので。

例えば、きょう、人口の動向や経済成長率のお話がありましたが、この4国を比較するならばインターネット利用者の数を。今、中国はおそらく2億6,000万人ぐらいだと思いますが、そういったインターネット利用者の数、あるいはモバイル、携帯電話の利用者の数とか、ここら辺の10年の見通しを前提に、このICT政策を考えるべきかなと思います。

「インターネット」という言葉が、やはりどこかに。インターネットアクセスの自由なのかもしれませんし。これは、インターネットという技術が危なっかしいから新しいセキュリティの担保ができる人が要るよという話とは別の話として、やはり世界市場を牽引しているのがインターネットであるのは事実ですし、グーグルにしてもアマゾンにしてもアップルにしても、インターネットという世界のインフラに対するビジネスチャンスを大きく拡大していることは事実ですから。ガラパゴス化しないということも含めて、やはりインターネットアクセスということをどこかに入れておいたほうがいいのではないかと思います。

【山内座長】 ありがとうございます。

表現の自由というのは、今のところちょっと抜けていたような感じもしますので、その辺はやはり理念として非常に重要なポイントかと思っております。ありがとうございました。

【柏野構成員】 2番ですか、課題先進国としての日本らしいICTサービスというところで、例えばアクセシビリティ分野などというのは世界的に見てもこれからイノベーションの可能性が非常に大きいのではないかと思いますのですが、これは裏を返せば現状がかなり不十分ということでもあって、要するに、アクセシビリティの本質というのがそんなにちゃんと理解されていない。例えば、高齢になると耳が遠くなりますねという話ですが、

耳が遠くなったら、じゃあ補聴器をつければいいのかとか音を大きくすればいいかという、そういうものではない。非常にもっと複雑な問題が絡んでくるんです。それから、高齢になってくると運動機能が衰えますねという話ですが、実は、ある種の反射機能は全然衰えない部分もあったりする。そういうものはうまく使えるかもしれない。それから、例えば認知症になりますねとか、孤立化してうつ的になっていたりするとか、いろいろな問題が考えられるわけですが、ではそういうものがどういうことなのかというのがまだよくわかっていない。わからないと効果的な対応策もできないということなのですが、こういうことに関してはかなり基礎的な研究が必要ではないかと。要するに、研究開発ということが必要ではないかと思います。

そのときに、もうけとかビジネスという観点だけでオーケーだろうかと。ある程度長期的な視野で、そういう研究の戦略というものを政策という形でどういうふうに盛り込んでいくか。ちょっと具体的な案はありませんが、そういう視点がとにかくあるべきだろうなということだと思います。

7ページ目にもありました、いわゆるチャレンジドからのアクセスということで、新たな基準やルールという話ですが、このあたりも、いろいろな設計理念とか設計原理みたいなところで、まだまだやることがあると思います。

【山内座長】 ありがとうございました。

一応、これで一渡りご発言をいただきました。

私の印象では、今までのご発言は、基本的には吉川構成員からのプレゼンテーションにあった4つの骨格に基づきながら、さまざまな点で、こういった角度からもまだ議論できるのではないかと、あるいはこういったところを強調すべきではないかというようなご意見をいただいたと思います。

特に重要だったのはインフラですよ。上位レイヤーとインフラの関係とか、あるいはインフラの定義のあり方とか、そういったもの。ネット中立性という議論も出ましたし、そうなってくるとインフラの費用負担をどうするんだというようなお話もございました。

それからもう1点、非常に重要なポイントで挙げられたのはイノベーションでございまして、イノベーションの自由という、理念の中にも入れましたが、基本的イノベーションをどう引き出していくかということもそうですし、そのための基本的な諸条件の整理。ここで、省庁間の問題も絡むので内藤副大臣にご発言をいただいたのですが、そういったことも含めてイノベーションが重要であるということも、大きなポイントとしてはいただき

ました。

そのほか、特に、基本的な考え方から論点に移る中で、こういった視点、ああいった視点ということでご意見をいただきましたが、もう少し時間もございますので、その辺を深めていきたいと思います。いかがでしょうか。

【佐々木構成員】 全体に、インフラの話に引きずられてしまっているところがあって。結局インフラ整備が進めばそれでいいのか。もちろんそうではないわけです。

そうすると、例えばICTの利活用が各分野で進まなかったのはなぜかという、結局、条件を整備したからといって利活用が進むわけではなくて、最終ゴールが一体どの辺になるのかを、もうちょっと明確にしたほうがいいと思うんです。

そのためには条件整備ではなくて、例えば「情報アクセス」というキーワードで考えると、情報アクセスというのは、今のICT社会における最大の問題は、一般の消費者、個人がどこまで自分の持っている情報をコントロールできるか。それは、アクセスができる自由も、ほかの人から不用意に見られない自由も両方含まれるわけです。

例えば、ものすごくベタな分野で言うと、食肉のトレーサビリティという情報をちゃんと見られるようにしないといけません。あるいは、政府が持っているさまざまな情報を、今、国民が簡単にそれぞれ見られるかという、最近、随分見られるようになってきていますが、つい最近まで、社会保険庁の自分の年金の情報もあまり見られませんでしたという状況があったわけです。

一方で今でも、例えば、これはアメリカで問題になっているのですが、データポータビリティという問題があって、自分の個人情報がさまざまなインターネットのサービスに分散して置かれている。例えばGメールを使っている人が、グーグルに自分のメールのデータがあり、あるいは楽天市場に自分の買い物の履歴があり、あるいはミクシィに自分の書いた日記がありと、そういう分散してしまった情報を自分が見る権利がないのかどうか。

実際には、それは閲覧できないわけですね。そうすると、そこで自分の情報をきちんとコントロールする権利というものは保たれなければいけない。

一方で、例えばグーグルの検索結果、キャッシュに、自分が過去に書いて、どうしても見られたくない文章が残ってしまっていて、それを消すのに結構手間がかかるとか、そういう、人に見られたくない情報が見られてしまう問題というのもそこに起きてきている。

そうすると、ここで今、最大の問題は、情報をどこまで消費者、国民がコントロールできるかどうかという観点は非常に重要だと思うんです。だから、最後の、通信インフラに

アクセスするかどうかではなくて、そもそも情報にどうアクセスするか。そのアクセスした場合において、どこまでコントロールできるようにするのか、どうマネジメントするのか。そういう観点を盛り込まないと、それこそが多分ICTのゴールだと思うんです。そういうことが必要だと思います。

【山内座長】 ありがとうございました。

ちょっと、かなり難しいゴールかなという感じもしますが、いかがですか。

【國領構成員】 今の佐々木構成員の話を継ぐような感じなのですが、だから一般論的な話でも、片側できちっと骨格を持った上で、やはり幾つか、今、きちんと答えなければいけない課題があるような気がします。

1つが、やはりクラウドコンピューティングとクライアントの端末とが呼び合うような仕組みというような中で、今までの制度とか技術というものをどう考えていけばいいか。

Kindleの新しいのをミーハーで買って見たのですが、前に買った本が全部入っているんです。それはなぜかという、サーバーが呼び合っているからできるわけで、かつネットワーク全体がストレージになっているからそういうことができる。

そういうときに、さっきの話を繰り返しになってしまいますが、一体この認証はだれがやっているのか、だれがレベニューをとっているか。そういうのは、吉川さんのさっきのお話みたいな、こういうようなことについてどういう戦略を我々は持つのかということに対して、ある程度答えを出すものでなければいけないということが1つ。

もう1つは、ちょっとこれはもう、ほんとうに微妙な話だとわかった上で、あえてこういうこともちゃんと議論できなければだめでしょうということですが、フィックスドとモバイルのコンバージェンスみたいな話が。

もうかなり、きょうもJCOMの話が大々的に出ていましたが、ある種やはり必然的な動きの中で、一体ここからしばらくの制度設計をどうするか。このタスクフォースでどこまで具体論を言うのかどうかかわからないですが、少なくとも考え方についてはきちっと示しておいたほうがいいのだらうと思います。今、かなりリアルに課題となっているようなことについて、方向性が見えるような答えを書きたいのではないのでしょうか。

ますます難しくなってしまうてすみません。

【山内座長】 課題ですけれど。今、佐々木委員のおっしゃった情報のコントロールやアクセスの話というのは、まさにクラウドの中でどういうふうに我々が考えていくかというのはここで議論しなければいけないということだと思し、それから、利用者を含んだ

問題というのもそうですが、おそらく、時間的に言うと、すべてを詳細にはできない。

ただ、問題の指摘と、それから方向性は必ず出さないといけない。

この後で申し上げようと思ったのですが、3月ぐらいまでには一つの提案といいますか、そういったものを出すということを考えております。今はまず問題を出していただくのですが、そこをどこまで消化できるのか。あるいは、これは3月までに全部解決するわけではないですよ。6月までに全部解決するわけではないですから、どこまでできて、どこまでできないか、その見きわめもする。あるいはその先をどうするかということも言う。この中で問題を解決していくことになると思います。

今まで出てこなかった2つの視点についてご指摘をいただきました。ありがとうございました。

そのほかに何か。

【藤原構成員】 利活用の話なのですが、私はこういう整理はどうかと思っていましたが、利活用って結局4つあって、ためになるか、もうかるか、役に立つか、おもしろいか。この4つを、例えばためになるのは教育だとしましょう。もうかるのはビジネスだとする。役に立つのは医療だとする。おもしろいのはエンタテインメントだとしますと、受益者はだれなのかということをやはり明確に定義したほうがいいと思うんです。

きょうは、吉川構成員から、利用者の視点、消費者の視点というお話がありましたが、仮にそうだとすれば、その阻害要因というのが何かあるはずで、その阻害要因を取り除く議論をすべきだろうと思います。

それから、インフラはもう終わったのではなくて、やはりインフラのイノベーションの自由もないとどうかと思いますので、利活用からドライビングしたインフラのイノベーション。その4つの、今の利活用分野で言うと、その受益者と阻害要因から、インフラはもう十分なのか、あるいはもっとイノベーションがいるのかということも、おのずと出てくるのかなと思います。

利活用の視点からは以上でございます。

【山内座長】 ありがとうございます。

ボトルネックの障害を取り除いていくという点で、さっきの上位レイヤーのためにどう条件を整えていくかということとほとんど同じような発想だと思うのですが、やはり我々の政策のつくり方として、それは一つ重要な点だと思います。

ほかにいかがですか。

【篠崎構成員】 今のほんとうにつけ足しなのですが、やはり利用側から見て、インバージョンというのは、インフラのところもそうなのですが、選択の余地があるかどうかだと思うんです。

いろいろな、こういうやり方はここだとできなかつたけれどこっちだとできるというようなこと。有線、無線を通じて、選択の自由というのが上位レイヤーの成長にとって重要だと思うので、そういう観点から、インフラレイヤーのところというのは考えていく必要があるだろうと思っています。

それから、これももう皆さんおっしゃっていることですが、私が常々言っている、上位レイヤーの情報の取り扱いに関する問題というのは、一番重要なのはやはりプライバシーの問題になってくると思うんです。社会保障関連も含めてどんどん、政府がいろいろな識別情報を使っていくとなってきたときに、最後に日本でネックになってくるのは、住基ネットのときにあったようなアレルギー反応が起きてしまうと元も子もないと思うんです。

表現の自由という話も、先ほどおっしゃったように、あるいは情報のコントロール権、特にいろいろなかなり細かい個人の情報がどんどんひもづけられて、自分のコントロールが効かないままいくと、みんな不安がって使わないというのが一番よくないので、そのあたりはかなりクリティカルな議論になってくるだろうなと思っています。

それから、これももうつけ足しですが、吉川さんのプレゼン資料の3ページ目に説明があったとおり、今の政策の中ではICTというのが隠れてしまっているようなところがあるので、やはり位置づけを。課題解決と成長戦略のかなめとして、政府の効率的な運営にもつながっていきますし、いろいろな仕組みの見直しとか、見える化することによって今まで不透明だったところがわかるとか、いろいろなことがあるので、ICTというのが隠れたものではなくて非常に重要なものだという位置づけを、政治主導の中でも明確にさせていただけたらと思っています。

【山内座長】 ありがとうございます。

ある意味では、今の社会はICTの上に成り立っているという、こういうイメージで議論していくことが必要なのではないかと思います。

そろそろ時間ではありますが、ほかに何かご発言は。

【内藤総務副大臣】 先ほどの篠崎委員のご指摘で、私も少し考え直さないといけないと思いました。

実はこれまでは、あまりにもICTそのものがメインになり過ぎて、例えば、総務省と

してはICTの利活用を進めていきたいと思っていました。他省庁からすると、ICTを利用すると便利であるということをご理解いただいても、自分たちは、より優先度の高い仕事があるということで、総務省が笛吹けどなかなか他省庁が踊らずというところがあったのではないかと考えています。

そこで、私たちとしては、もっと内閣全体、国民全体が共感できるような目標を打ち立てようと思います。その1つが例えば環境であったり、行政コストの削減であったりということです。そのことを実現するための有効な手段がICTであると位置付け、例えば環境分野では、ここはICTと明確に出ていませんが、スマートグリッド、スマートメーターというのは、まさにICTが本質にあるわけですから、環境分野での目標を達成する手段として、ICTを位置付けて進めていくべきではないかと考えております。

この成長戦略は、私もその一員として加わっており、そういった考え方を持って取り組んできたのですが、やはりもう少しICTをメインに打ち出した方が良いということでしょうか。

【山内座長】 我々のここの意見としては、おそらくそうだと思います。

【内藤総務副大臣】 わかりました。しっかりと受けとめて議論に臨んでまいります。

【山内座長】 ありがとうございます。

それでは、先ほど途中で一たんまとめさせていただきましたが、きょうの吉川構成員のプレゼンテーションにありました4つの視点からの議論、これにいろいろなご意見をいただきました。

基本的には、前半のところではイノベーションやインフラといった基本的な考え方についての共感を得ていただいていると思います。それから、後半でいろいろ出ましたが、先ほどの情報のコントロールの問題ですね。特にクラウド型になったときにどういうふうなシステムになって、それをどういうふうに我々は考えていくか。これは難しいですが重要な問題です。それから、今ご指摘にありましたように、利活用をどういうふうに進めていくか。選択の余地をどういうふうに高めていくか。こんなような議論が出ました。

この辺は、きょう、一応骨格を示されたので、骨格にもいろいろなつけ足し部分がありますので、その辺をつけ足して事務局のほうでまとめていただいて、我々はまたそれに基づいて議論をするということにしたいと思います。

ありがとうございました。そろそろお時間ですので、意見交換のほうはこの辺で終了とさせていただきます。

このご意見の扱いについては、まずはまとめていただきますが、扱いについては政務三役と、それから私ども座長、座長代理にご一任をいただくということによろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山内座長】 ありがとうございます。

今回は、2月25日にもう一度ございます。これについては、当部会としての理念の検討ということを進める必要があると思っております。

今回の会合につきましては、構成員からやはりプレゼンテーションを行っていただきたいと思っております、私としては國領構成員にお願いできればと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

【國領構成員】 よろしくお願ひします。

【山内座長】 ありがとうございます。快くお引き受けいただきまして。

ということで、このように進めさせていただきたいと思ひます。

今申し上げましたが、次回の日程等について、事務局からご案内をいただければと思ひます。

【木村調査官】 今、座長のほうからもお話がありましたが、次回、また正式にご連絡をさせていただきますが、2月25日の木曜日、きょうと同じ18時から開催させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

【山内座長】 それでは皆さん、ご出席方よろしくお願ひいたします。

以上で、第5回の会合を終了とさせていただきます。ご協力いただきましてありがとうございました。